

令和6年度 第1回三重県公共事業評価審査委員会

1 日時 令和6年8月5日(月)9時40分から15時50分まで

2 場所 JA三重健保会館3階 大研修室

3 出席者

(1) 委員

岡島賢治委員長、小野寺一成副委員長、太田淳子委員、北野博亮委員、
清水加奈委員、長岡誠也委員、濱口千穂委員、別府孝文委員、水木千春委員

(2) 三重県

(県土整備部)	港湾・海岸課	課長	ほか
(県土整備部)	河川課	課長	ほか
(県土整備部)	道路建設課	課長	ほか
(桑名建設事務所)	事業推進室	室長	ほか
(鈴鹿建設事務所)	事業推進室	室長	ほか
(伊勢建設事務所)	事業推進室	室長	ほか
(志摩建設事務所)	事業推進室	室長	ほか
(尾鷲建設事務所)	事業推進室	室長	ほか
(熊野建設事務所)	事業推進室	室長	ほか

(事務局)	公共事業総合推進本部	事務局長
	公共事業運営課	課長 ほか

4 議事内容

(1) 開会

(2) 令和6年度の再評価及び事後評価対象事業の報告

【再評価】 12事業

【事後評価】 6事業

(3) 再評価要綱の改定及び公共事業評価の分析に関する技術指針（共通編）
の改定について

①事務局から説明

②質疑応答

（委員）

参考値の取り扱い方について、我々が評価する時に B/C が 1 を超えたか超えてないかというのは、あくまで 4% で評価してよろしいでしょうか。

（事務局）

そうです。

一応基本は 4% のまま据え置きで、あくまでも比較のために最新の社会情勢を踏まえて参考値として示させていただきます。

（委員）

参考値を示す意味がよく分かりません。

（事務局）

最近の社会情勢および国債の実質的利回りを考慮し、従来の 4% の社会的割引率について国で議論が始まっています。現在の国債利回りが 4% に達していないため、新たに 1% および 2% の割引率を参考比較として提示することが提案されました。

1% 及び 2% 割引率にした場合、ほとんどの事業では B/C が高く出る見込みであり、基本的には 4% を維持しつつも、比較のため参考として示すことが国から示されました。

（委員）

他県はどのようにされているのでしょうか。

（事務局）

国から示されてそれに基づいてというところですので三重県だけでなく他の都道府県さんも一律でこういった形で進めております。

（委員長）

我々審査側として見るのは従来通り 4% 基準に見ていくという形になるかと思いますが、将来的に 2% とか 1% に移行する時に急になっていくわけにはいかな

いかかもしれないので参考値としてしばらく目に見える形になるのかなと個人的には理解しています。

この委員会では4%基準に審査していきたいと思います。

(4) 評価対象事業の審議について

【再評価】

11番 海岸事業（宇治山田港海岸）の審議

①伊勢建設事務所が説明

②質疑応答

（副委員長）

早期の防災効果発現のための工事分割発注の工夫について、具体的にどのような工夫を行ったのか教えていただきたい。

（伊勢建設事務所）

工事分割発注につきましては、二見工区と今一色工区をそれぞれ別の工区として分割発注しております。また、今一色・西・荘工区におきましても、進入路の制約を踏まえ、補正予算の状況に応じて2工区への分割発注を検討していません。

（委員）

前回の計画では年間3億円の予算で工期短縮を目指していたのに、なぜ今回は2億5千万円に減額し、事業期間を延長する計画になったのですか。3億円を維持すれば、より早く工事が完了するのではないのでしょうか。

（伊勢建設事務所）

この事業は国からの交付金で実施していますが、令和5年度以降は交付金が減額傾向にあり、年間3億円を確保するのは難しい状況です。そのため、今回は現実的な予算として2億5千万円で計画し直しました。

（委員長）

面的な防護として養浜工も実施されていますが、工事完了後、時間が経過する

中で、砂浜の維持のために養浜材を追加する必要性は生じているのでしょうか。

(伊勢建設事務所)

二見工区はすでに完成しており、毎年、深浅測量によって砂浜の状況を確認しています。その結果、計画から大きく変わっておらず、砂の過剰な堆積や流出は見られません。

12 番 海岸事業（長島港海岸）の審議

①尾鷲建設事務所が説明

②質疑応答

(委員)

呼崎名倉地区の工事は平成 25 年に終了していますが、今回、中ノ島地区の事業が 1 年延びたことに加え区間延伸という形になっています。これは、3 地区一体の事業を延伸と捉えているためでしょうか。それとも、実質的には新たな事業と捉えるべきでしょうか。また、令和 3 年度の再評価時には、今回の延伸区間の脆弱性については触れられていなかったように思いますが、その点はいかがでしょう。

(尾鷲建設事務所)

この地区では、優先順位を付けて事業を進めてきました。呼崎名倉地区は、液化の可能性を認識した上で、整備が進んでいたことから延伸という形を取りました。また、今回の延伸区間を含めた防護エリアは、過去の整備エリアと重複している部分もあるため、一連の事業として延伸という形で再評価を受けました。

(委員)

事業費について、近年の 3 年間の平均値が用いられていますが、物価上昇や人件費高騰を考えると、令和 3 年度の 1 億 1000 万円を含めることに疑問を感じます。令和 4 年度、5 年度の平均値で予算を組む方が、今後の動向に合致しているのではないのでしょうか。

(尾鷲建設事務所)

予算については、年平均で算出しています。国への予算要望は、必ずしも満額

が認められるとは限りません。そのため、近年の実績を踏まえ、年間 1 億 5000 万円を計上し、事業期間を設定しています。

(委員)

年間 1 億 5000 万円の計上で 15 年間という事業期間は、本当に妥当なのでしょうか。計画と現実が乖離しているように感じますが、事業者側の視点ではどのようにお考えでしょうか。

(尾鷲建設事務所)

年間 1 億 5000 万円は最低限の額と考えており、補正予算があれば、事業の早期完成を目指し、予算を増額する可能性もあります。現状では、過去の予算実績に基づいて算出しています。

(委員長)

この事業は、これまで計画通りに進んできたように見えますが、この段階でさらに 15 年の延伸となると、県民の不安を招く可能性があります。令和 7 年度で一旦完了を宣言し、その後、改めて延伸という形をとることで、県民に安心感を与えることはできないでしょうか。予算獲得のしやすさなどから安易に延伸を選択するのではなく、一度区切りをつけることも重要ではないでしょうか。

(港湾・海岸課)

海岸事業は一連の海岸を単位として評価することになっています。長島港海岸事業全体を一体のものとして評価するため、今回は、一旦完了とするのではなく、延伸という形をとっています。

(委員長)

この事業は平成 2 年から開始されていますが、最初に工事した箇所は、まもなく 50 年が経過しようとしています。今後、老朽化に伴う改修が必要となり、事業が永久に終わらない可能性も考えられますが、その点はいかがでしょう。

(港湾・海岸課)

現在、長寿命化計画に基づき、メンテナンス事業などの補助事業を活用しながら、コストを抑えた維持管理を行うことで対応しています。

(委員長)

呼崎名倉地区は、通常のインフラメンテナンスでは対応できない地震対策な

どが含まれているようですが、この事業の中で新規に整備を行う、つまり、既存施設の改修ではなく、新たに建設するというのでしょうか。

(港湾・海岸課)

委員の指摘のとおり、機能や耐震性を向上させる場合は、高潮対策事業などで行っています。一方、既存施設の維持管理は、メンテナンス事業として別に行っています。

10番 ダム事業（鳥羽河内ダム）の審議

①志摩建設事務所が説明

②質疑応答

(委員)

資材の価格上昇など、将来のリスクに備えるための費用として、リスク対策費が計上されていますが、これは、従来の公共事業でいうところの予備費のような位置付けと考えてよろしいでしょうか。

(志摩建設事務所)

はい、資材や労務費といったものの価格上昇への対応として、国土交通省からの事務連絡に基づき、残事業費の10%をリスク対策費として見込んでいます。

(副委員長)

令和3年度には133億円あった総資産額が、令和6年度には123億円に減少する一方で、事業による便益は増加することの考え方を教えてください。

(志摩建設事務所)

今回の評価では、基準年が前回評価時の令和3年から令和6年に変更されたことにより、社会的割引率を考慮した結果、現在価値化された後の金額が大きくなり、便益が増加する結果となりました。

(副委員長)

資材の高騰率について、事業によってばらつきがあるように感じます。

例えば、宇治山田港海岸事業では材料単価等の上昇が約150%見込まれているのに対し、この事業では事業費の増額が約30%の上昇となっています。また、前

回評価から、工事中道路の設置による河川改修の便益が新たに計上されていますが、これは費用を抑えて便益を増加させ、B/Cを大きくなるように設定しているような見方をされないか気になります。この点について、どのようにお考えでしょうか。

(志摩建設事務所)

資材の高騰率につきましては、事業評価の期間や主要資材の違いが影響していると考えられます。河川改修の便益計上につきましては、前回は費用のみ計上して、便益は計上していませんでしたが、昨年台風2号の際、実際に耕作地への浸水被害軽減効果が確認できたことから、より適切な事業評価を行うため、今回の評価において費用と合わせて計上することとしました。

(5) 答申

関係資料 委員会意見書参照

(6) 閉会